

国頭村景観計画

改定に関する 住民説明会

建物を建てる際には
規制（ルール）があることを
知っていますか？

自然と街並みを調和
するための規制・基準とは？

たとえば・・・
高さは13Mまでとする
落ち着いた色彩を基調とする
など



国頭村では、国頭村景観計画を令和元年度に施行し、4年が経過しています。その間、世界自然遺産に登録されるなど社会情勢の変化により、景観誘導に係る課題が見えてきました。そのため、現計画を見直し、改定が必要な項目や内容を検証し、改定手続きに向けて、事業を進めています。

改定内容について、村民の皆様へ周知と共に、国頭村の景観について一緒に考えるための住民説明会を開催します。

ぜひご参加いただき、皆様のご意見をお聞かせください！



日時

1月22日（月）18:00~19:00

場所

国頭村民ふれあいセンター 2階ホール

〒905-1411 国頭村辺土名 1 1 2

【プログラム(予定)】

●報告・説明

▶ 国頭村景観計画改定内容(R5策定)について

- ①基準の改定内容
- ②手続きの改定内容
- ③ゾーン区分の詳細
- ④質疑応答

事前申込不要

当日体調の優れない方は
参加をお控えください。